

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

本公告に基づく入札については、関係法令、東北経済産業局入札心得（資料番号 5、以下「入札心得」という。）及び電子調達システムを利用する場合における「調達ポータル・電子調達システム利用規約」<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/pdf/riyoukiyaku.pdf> に定めるもののほか下記に定めるところによる。

また、入開札手続は、原則、電子調達システムを利用するものとし、システム障害等が発生し電子調達システムが利用できない場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

令和 7 年 1 月 31 日

支出負担行為担当官

東北経済産業局総務企画部長 千 瀧 浩

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 7 年度庁用車運行管理業務

(2) 仕様、履行期限及び納入場所等

別紙仕様書（資料番号 4）のとおり。

(3) 入札方法

入札金額は、本件に関する予定総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（資料番号 6、以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和 4・5・6 年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付され、競争参加地域を「東北」としている者であること。

- (3) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

なお、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者にも再請負させる場合は注文者の承諾が必要となる。

（事業者一覧はこちら）

https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/shimeiteishi.html

- (4) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

資料番号 1～11 のとおり。本件に係る資料は以下の方法により入手することとし、入札説明会等での紙配付は行わないので注意すること。

ア. 表紙及び資料番号 1～4

調達ポータルの「調達情報の検索 調達種別の選択」から「一般競争入札の入札公示 (WTO 対象外)」を選択し、必要な情報を入力又は選択し本件を検索の上、本件の「調達資料」を必ずダウンロードすること。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

イ. 資料番号 5～11

東北経済産業局ホームページから必ずダウンロードすること。

<https://www.tohoku.meti.go.jp/kaikei/kokoku.html#saiteikakaku>

(2) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は実施しない。仕様書、入札適合条件（適合証明書）等について質問等がある場合は、様式 1 質問状（資料番号 7）へ記載し、以下の期限までにメールにて提出すること。

質問がない場合であっても寄せられた質問及び回答を共有するので、本公告末尾に記載の担当者に対し、連絡先（社名、担当者名、電話番号、メールアドレス）を登録すること。

(3) 質問期限

令和 7 年 2 月 7 日（金曜日）17 時 00 分

仕様書、入札適合条件（適合証明書）等について質問等がある場合は、本公告末尾に記載の連絡先へ、様式 1 質問状（資料番号 7）を添付しメールにて提出すること。

なお、電子調達システムを使用しての質問は不可とする。

(4) 入札適合条件（適合証明書）の提出期限、提出場所及び提出方法

ア. 提出期限

令和 7 年 2 月 18 日（火曜日）15 時 00 分

イ. 提出場所及び提出方法

【電子調達システムによる提出】

調達ポータル (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>) から「入札業務」へログイン後、「調達案件検索」から本件を検索し、「証明書・提案書等提出」画面にて入札適合条件（適合証明書）（資料番号 2）を提出すること。

【その他の方法による提出】

やむを得ない理由により電子調達システムによる提出により難しい場合には、本公告末尾に記載の連絡先へ、入札適合条件（適合証明書）及び様式 3 理由書（資料番号 9）を次の方法により提出すること。

A：電子メールによる提出

ア. の提出期限までに受信を完了するよう送信することとし、入札書を送信しないよう留意すること。（容量が 10MB を超過する場合は分割して提出すること。）

B：持参による提出

ア. の提出期限までに本公告末尾に記載する担当者宛て持参すること。

(5) 入開札の日時、場所及び方法等

ア. 入札日時

令和 7 年 2 月 26 日（水曜日）10 時 30 分

イ. 入札書の提出場所及び提出方法

【電子調達システムによる提出】

上記ア. 記載の入札日時までに、調達ポータル (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>) から「入札業務」へログイン後、「調達案件検索」から本件を検索し、「入札（見積）書提出」画面にて入札書を提出すること。なお、仕様書別添 3 入札内訳書を必ず添付の上、提出すること。

【紙による提出】

上記ア. 記載の入札日時に、仙台合同庁舎 B 棟 4 階 4C 会議室にて様式 2 入札書（資料番号 8）及び仕様書別添 3 入札内訳書を提出すること。

なお、メールによる提出は不可とする。

ウ. 開札の日時及び場所等

開札は、仙台合同庁舎 B 棟 4 階 4C 会議室にて入札日時後直ちに行う。

開札を行った結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。その場合、紙により入札書を提出した者は上記の開札場所において、電子調達システムにより入札書を提出した者は同システムにおいて再度の入札を行うこと。

なお、再度入札の提出期限までに入札のない場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

※電子調達システムにより入札書を提出した者は、同システムの『入札（見積、落札）状況確認』画面及び『開札結果確認』画面にて、開札の状況を確認できる。

エ. 留意点

- ・代理人による入札の場合は、電子調達システムにより入札書を提出する者は同システムで定める委任手続を行い、紙により入札書を提出する者は様式 4 委任状（資料番号 10）を提出すること。
- ・提出した入札適合条件（適合証明書）及び入札書は、変更及び取消しをすることができず、また、返却は行わない。
- ・入札適合条件（適合証明書）は、本入札に関する審査以外の目的には使用しない。

（6）電子調達システムの利用範囲

電子調達システムは、上記（4）並びに（5）にてのみ利用するものとし、それ以外の機能については利用不可とする。

4. 入札の無効

入札心得第 11 条に該当する入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

入札心得第 14 条から第 16 条に基づき落札者を決定する。

6. 入札保証金及び契約保証金 全額免除

7. 見積書及び契約書

（1）見積書の提出

落札者は、見積書を直ちに提出すること。作成に当たっては、様式 5 見積書（資料番号 11）を参考とすること。

（2）契約書

落札者は、契約書案（資料番号 3）をもとに契約を締結することとなるため、契約条項の内容を承知の上入札すること。

落札者に対して、電子調達システムを利用した電子契約締結の可否（否の場合その理由の回答を

含む。)を確認する場合があるので、承知の上入札すること。

8. 支払の条件

契約代金は、契約書記載の条件により、適法な支払請求書を受領した日から 30 日以内に支払うものとする。

9. その他

(1) 「ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議」(令和 5 年 4 月 3 日決定)において、政府の実施する公共調達においては、入札する企業における人権尊重の確保に努めるとされたことを受け、当該事業の落札者に対しては「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和 4 年 9 月 13 日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることを求めている。当該ガイドラインの内容を承知の上で、入札をすること。

<https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220913003/20220913003-a.pdf>

(2) 別紙「委託等事業における情報セキュリティ及び個人情報の適切な管理について」の内容も承知の上入札すること。

(3) 本事業は、令和 7 年度当初予算に係る事業であることから、予算の成立以前においては、落札予定者の決定となり、予算の成立等をもって落札者としてすることとする。

10. 問合せ先

(1) 電子調達システムに関する照会先（操作方法等）

調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク

電話 0570-000-683 (ナビダイヤル)

03-4332-7803 (IP 電話等を御利用の場合)

FAX 017-731-3352

受付時間 平日 9 時 00 分～17 時 30 分 (国民の祝日・休日、12 月 29 日から 1 月 3 日までの年末年始を除く。)

URL <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA02/OZA0201>

(2) その他、本件に関する連絡先

(質問状の提出先、適合証明書、紙による入札書の提出先)

仙台合同庁舎 B 棟 4 階 東北経済産業局総務企画部会計課

担当者：志賀、佐藤

電話：022-221-4869

E-mail：bzl-thk-kaikei@meti.go.jp